

かじや知宏 議員報告



〈生年月日〉昭和43年9月12日 〈年齢〉44歳 〈出身地〉大阪府枚方市 〈趣味〉読書、スポーツ観戦、神社仏閣巡り 〈血液型〉O型
〈経歴〉阪保育所→殿山第二小→枚方三中→牧野高→龍谷大→報知新聞社(11年)→枚方市広報課(3年3ヶ月)→行政書士

〈市役所〉〒573-8666 枚方市大垣内町2-1-20 電話072-841-1221代

〈自宅〉〒573-0171 枚方市北山1-23-57 電話090-3705-9393

Eメール tomohiro@t-kajiya.com

かじや知宏のホームページ
<http://www.t-kajiya.com>

住民からは怒りの声が… 一部の地域で組織の私物化が問題に

徹底追及!

校区コミュニティ
自治会

人権侵害と思われる事例も
市職員などの公職者も関与

問題の改善に取り組んでいきます

拝啓 銀治谷様

前回は「2期目も当選するなら地元のために活動した方がいい。そのためには自治会長に接近したほうがいい。そうでなかったら」からよそに引越した方がいい。」というような内容の手紙を差し上げた者です。

今日は、「早いうちに」脱出したほうがいい。」という内容の手紙です。

私が聞くところによると、貴院が発行した政治活動新聞の内容に関して「謝罪するよう自治会長からの抗議の手紙」に対して、謝罪するどころかインターネットで反対文を流したそうですね。

これに対して自治会長は市長に直訴したそうです。

市長が議会議員に口を出すことはないと思いますが、これは重大な問題です。

2期目どころか現在議員として続行していくためには何らかの手を打つ必要があると思いませんか。

考えを改めて自治会長に接近するか、よそに引越しますか。そうでなかったら貴院の家族に迷惑がかかってくる

が予想されます。

老練心ながら申し上げ

当該おみごとでございます。念願が叶って良に存じます。しかし、心苦しいことかと存じます。各行は報告書によるみなの党には違法、野放しとあり、地元の氏名に似てく文章がみられます。オレオレ本当ですか？ あら、地元の口先でよそを誹り、前①に地元の人の噂は悪くもらひおして地元の盛が立って来ればこそ当選したとあきれまふのでした。貴院は早いうちに、今からでも遅くはありません地元の氏名に似てくこと書し、何ともしも川田(前)ま、百%実行するものと書うこととす。そなたが、20日自治会に、20日町議に、20日市議に、阪保育所の直ぐも、殿山第二小の直ぐも、枚方三中の直ぐも、

市議会でコミュニティ・自治会の問題を追及している私に対して、送られてきた脅迫文の一部。文中には「引越さない」と家族に迷惑がかかる」との脅し文句も

- 気に入らない住民を誹謗中傷した文書を地域に配布
- 意に沿わない住民に対し自治会館の使用を拒否
- 自治会が特定の政治家を支援するなど政治との癒着
- 個人の思想・言論を理由に住民を自治会活動から排除
- 校区コミュニティの新聞を役員の私的な宣伝に利用
- 住民の自主的な地域活動を妨害
- 住民からの会計帳簿の閲覧要求を拒否

※上記は私のもとに相談があった事例の一部です

※相談者への守秘義務のため各地域名は非公開とします

※校区コミュニティや自治会のあり方について、問題に感じていることや、お困りのことがございましたら、お気軽に「かじや知宏」までご相談ください。守秘義務は厳守いたします

抵抗勢力の卑劣な脅しにも屈することなく
校区コミュニティ・自治会の適正化に向け闘っていきます

＜次のページに続く＞

税金の流れの透明化

ムダの排除

既得権の見直し

時代に合わなくなった政治・行政の仕組みを改革します!

今回の議員報告では、6月議会で行った一般質問を取り上げ、その要旨や私の考え方について掲載しています。なお、質問の詳細については「かじや知宏のホームページ」に掲載していますのでご覧ください。

この議員報告は、市政調査の目的で発行しています。枚方市政に関するご意見・ご提言・ご感想がございましたら、お気軽にお寄せください。皆さまから頂戴したご意見等は、今後の議員活動に生かしていきます。

(1) 校区コミュニティ協議会・自治会のあり方について

① 校区コミュニティ協議会や自治会の民主的な運営をどのように担保するのか

【かじや 質問】「(仮称) 枚方市市民まちづくり基本条例」の素案には、校区コミュニティなどの地域自治組織の役割として「民主的な運営に努めるものとする」との理念が条項に盛り込まれています。市として、住民自治組織の民主的な運営をどのように担保していくのか、お聞かせください。

【市民安全部長 答弁】校区コミュニティなどの住民自治組織については、公共性を有していることから、民主的に運営されるべきと考え、現在検討している条例素案において、その旨の条項が盛り込まれています。条例が制定された際には、その内容、趣旨について周知を図っていきたくと考えています。



「まちづくりのパートナー」と言うなら民主的な運営の担保が大前提 情報公開の義務付けなど具体的で実効性のある規定を

市が条例で校区コミュニティ等を「地域の窓口」「まちづくりのパートナー」と定義するのであれば、民主的な運営が担保されていることが大前提です。しかし、民主的な運営がなされていない校区コミュニティや自治会が一部にあると聞いています。

地域の民主的な運営を担保するためには、補助金

交付の条件として「民主的な規約の整備」「会計に関する帳簿・証憑類の全面公開」「規約に違反する疑いがある場合の行政の立ち入り検査の実施」「政治的中立の確保」などを義務付けることが必要です。今後、そのような具体的で実効性のある規定を条例に盛り込むよう、市に提案をしました。

② 市職員の地域活動における人権侵害行為についての市の対応は

【かじや 質問】市職員が自治会等の地域での活動において、人権侵害と思われる行為に関与しているのではとの話を聞きます。職員の行為について市民から市に対して苦情等が寄せられた場合には、どのような対応をとっているのか、お聞かせください。

【総務部長 答弁】市として自治会等の地域活動に関わることは関与できませんが、職員個人の言動に対する市民からの苦情等への対応については、その内容を該当の所属長に伝え、適切に対応しています。



市職員の人権侵害行為への関与は決して許されない 人権課題に敏感かつ柔軟に対応できる職員の育成を

人権侵害は、受ける側がどう感じるかが問題であり、その行為によって心を痛めている人がいます。「そのつもりでなかった」と言っても、受ける側が傷ついていることには変わりありません。当然、人権施策の担い手である市職員は、人権課題に敏感かつ柔軟に対応することが求められています。

しかし、ある地域では、住民に対する誹謗・中傷行為や、思想・言論を理由に自治会活動から住民を排除するなど、校区コミュニティや自治会の役員による住民への人権侵害行為が行われており、その行為に市職員が関与しているのではないかと聞いて

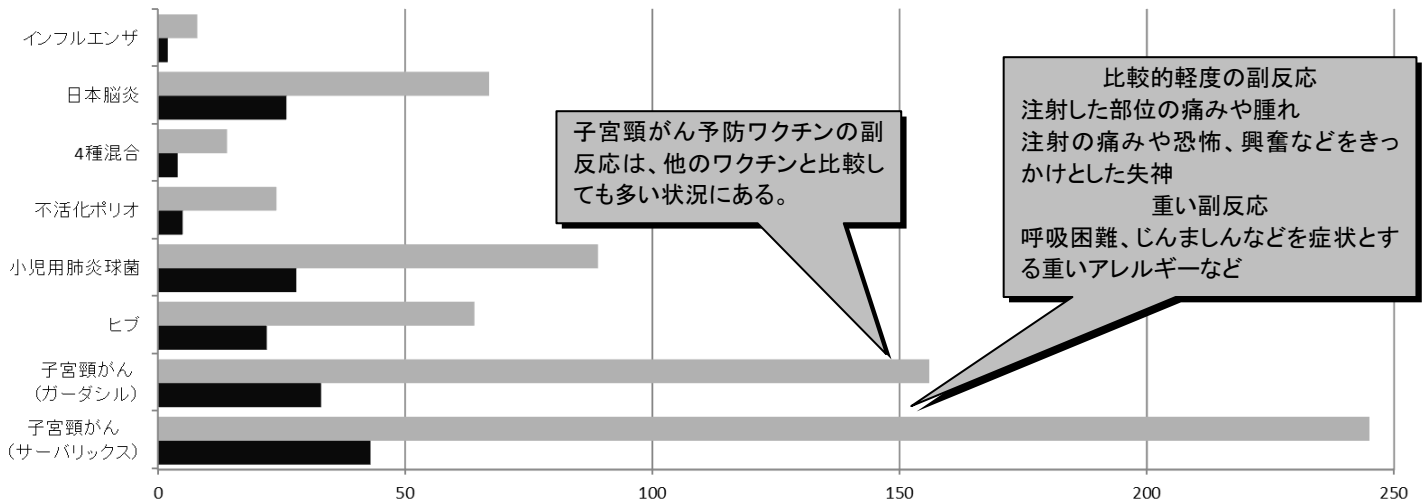
います。市長以下職員が一丸となって人権問題に積極的に取り組んでいる中、公務外の行為とはいえ、市職員が人権侵害行為に関与しているとすれば、それは決して許されることではありません。

今後、市として個人の尊厳を損なう行為を許すことのないよう、人権問題を自分自身の問題として捉えることのできるような職員を育てていくこと、また、地域で起こっている人権侵害に対応するため、校区コミュニティや自治会に対しても、民主的な運営の周知徹底はもちろん、様々な人権問題について具体的な啓発を行っていくよう提案をしました。

(2)子宮頸がん予防ワクチンの接種について

【かじや 質問】子宮頸がん予防ワクチンの副反応が、他の予防接種と比較して多いことが指摘されていますが、他の予防接種と比較しての発生頻度がどのような状況なのかお聞かせください。

【健康部長 答弁】子宮頸がん予防ワクチンは2種類あり、100万回接種あたりの副反応発生数は、1種類は245、もう1種類は156となっており、他の定期予防接種のワクチンと比較して多い状況です。



子宮頸がん予防ワクチンの副反応は、他のワクチンと比較しても多い状況にある。

比較的軽度の副反応
注射した部位の痛みや腫れ
注射の痛みや恐怖、興奮などをきっかけとした失神
重い副反応
呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギーなど

	子宮頸がん (サーバリックス)	子宮頸がん (ガーダシル)	ヒブ	小児用肺炎球菌	不活化ポリオ	4種混合	日本脳炎	インフルエンザ
■発生率	245	156	64	89	24	14	67	8
■うち重篤の率	43	33	22	28	5	4	26	2

※数字は100万接種あたりの発生数 ※厚生労働省の有識者検討会の資料から



定期接種開始に先だって十分な検証がなされたか疑問 副反応の状況や検診の必要性についてさらなる周知を

子宮頸がん予防ワクチンについては、枚方市において平成23年2月から任意接種として実施されてきましたが、予防接種法の改正により、今年4月から定期予防接種となりました。しかし、国がワクチンの副反応について検討した結果、わずか2ヶ月で「ワクチンの接種は中止しないが、積極的な勧奨は差し控える」との方針が示されました。私もこの突然の方針転換には驚きました。国が副反応報告等あらゆるデータを集積し、検討を加えたうえで問題がないとして今年4月から定期予防接種が行われていたと聞いていたからです。

このようなことになるのであれば、なぜ4月から

定期接種を開始したのか、本当に十分な検証がなされたのか、国の対応に疑問が残ります。また、積極的な勧奨ができないワクチンの接種について「受ける」「受けない」の判断を、専門知識を持たない市民に委ねる形で、このまま継続することには問題が多いと考えます。

今後、市として予防接種の効果だけでなく、副反応の状況なども含め、正確な情報を市民に周知する必要があります。また、予防接種を受けたとしても、がんの予防には不十分であり、検診の受診が必要となるため、検診のPR等を積極的に行い、受診率の向上に努めるよう提案をしました。

＝今回の一般質問では以下の項目についても質問・提言を行いました＝

- ◆学校でのいじめについて
- ◆労働組合の事務所の使用について
- ◆民生委員の推薦について

※質問内容の詳細につきましては、かじや知宏のホームページに掲載しています

(3)総合文化施設について

一部の利用者・団体だけではなく、多くの市民が利用できる施設に

【かじや 質問】現在、整備計画の策定を進めている総合文化施設については、一部の利用者や団体だけでなく、これまで市民会館大ホールを利用したことの無い市民にも足を運んでもらえる施設となるよう、ホール単体でなく、付帯する施設でも集客できるものを検討する必要がありますと考えますが、見解をお聞きします。

【政策企画部長 答弁】今後事業手法を選定していく中で、事業者から事業提案などがもらえるような手法についても検討を行い、賑わいの創出につなげるよう努めていきます。

※総合文化施設とは… 市が老朽化した市民会館大ホールに代わる文化・芸術の拠点として、新町2丁目地区において整備を検討している施設。整備費用は概算で約160億円（土地約75億円、建設費約85億円）と言われている。現在、市において施設内容や事業手法などを示した整備計画の策定が進められている。



本来は災害拠点である市庁舎の建替えを優先すべき 市民の合意が得られる付加価値の高い施設を

私としては、娯楽の色合いの強い総合文化施設の整備よりも、築50年以上が経過し老朽化した市庁舎を移転・建替えし、災害時の対応や復旧・復興の拠点施設として整備することを優先させるべきと考えます。しかし、市としてどうしても総合文化施設の整備を優先させると言うことであれば、せめてより多くの市民が利用できる施設にするべきです。

何の知恵も工夫もなく、市民会館大ホールを単に建替えるというのであれば、現在と同じような使い方となり、これまでの利用者・団体など一部の市民のためだけの施設になってしまうのではないかと

危惧します。これでは、現在の厳しい社会情勢の中での160億円もの税金投入について、施設をまったく利用しない市民からの合意は得られません。

東京のお洒落で機能的な複合型書店のコンセプトを取り入れた佐賀県武雄市の図書館のように、まちの賑わいを創出できる施設とするためには、大胆な発想と工夫が必要です。賑わいを創出していくという点において、行政ではどうしても限界があります。専門的なノウハウを持った民間事業者の活力を最大限に活用できる事業手法を選定し、付加価値の高い施設として整備していくよう提案をしました。

長尾・牧野駅前で議員報告を行っています ~470回継続中~

午前6時20分頃~8時30分頃に長尾・牧野駅前「議員報告」の配布とそこへ報告を行っています。平成18年7月に開始した駅前での報告活動も、ついに8年目に突入し、トータルで470回を数えました。もし駅前で見かけられましたらお気軽にお声掛けください。



活動の詳細については「かじや知宏のホームページ」をご覧ください

詳しくは **かじや知宏** ともひろ で **検索**

Twitter twitter.com/kajiya_tomohiro

Facebook www.facebook.com/tomohiro.kajiya

「ツイッター」「フェイスブック」でもページを開設しています。

携帯電話からブログをご覧になれます→

